



追加2-1

[[検索方法](#)]

<http://www.city.sumoto.hyogo.jp/contents/20110902143526.html>

文字サイズ変更

小

中

大

[[ホーム\(H\)](#)] - [[企画情報部](#)] - [[企画課](#)] - [[政策係](#)]

 印刷プレビュー

最終更新日：2011年09月02日

洲本市地域公共交通会議

洲本市では、道路運送法の規定に基づき、洲本市地域公共交通会議を設置し、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議し、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他旅客の利便の増進を図っております。

[洲本市地域公共交通会議設置要綱](#)

[洲本市地域公共交通会議委員等名簿](#)

名簿は平成23年7月28日現在のものです。

平成23年度 洲本市地域公共交通会議開催スケジュール

平成23年第1回

日 時：平成23年7月28日（木）午後2時から午後3時30分

場 所：洲本市役所北庁舎1階 第1、2会議室（旧市民会館）

平成23年第2回（準備中）

日 時：平成23年10月14日（木）午後2時から

場 所：洲本市役所北庁舎1階 第1、2会議室（旧市民会館）

平成23年度 第1回洲本市地域公共交通会議

日 時：平成23年7月28日（木）午後2時から午後3時30分
場 所：洲本市役所北庁舎1階 第1、2会議室（旧市民会館）
出欠状況：構成員全26名中（出席24名、欠席2名 うち代理出席1名）

[議 事]

議案第1 - 1号 上灘線の廃止に伴う代替交通手段について【協議事項】
上灘線の廃止に伴う代替交通手段については、代替交通運行事業者の選定に係る事務について、今後の手続きを事務局に一任することで決定。

議案第1 - 2号 デマンド交通試験運行について【協議事項】
デマンド交通試験運行については、運行事業者の選定に係る事務について、今後の手続きを事務局に一任することで決定。

[配布資料]

【 議案1 - 1号 関係 】

次 第

配布資料一覧

<協議1 - 1> 上灘線路線図

<協議1 - 2> 上灘線の時刻表と料金

<協議1 - 3> 上灘線の通行実績（平成18年度～平成22年度）

<協議1 - 4> 淡路交通（株）の路線退出の届出（写）

<協議1 - 5> 上灘線の路線退出に伴う代替交通手段の可能性について

<協議1 - 6> 上灘線の路線退出に伴う代替交通手段（案）

<協議1 - 7> 「由良保育所前」から「洲本バスセンター」までの停留所

<協議1 - 8> 「来川」から「県病前」までの乗降車パターン別運賃一覧（案）

<協議1 - 9> バス事業者からの路線退出の意向の申出に係る協議案について（様式）

[<協議 1 - 1 0 > 公募型プロポーザル実施スケジュール（案）](#)

[<協議 1 - 1 1 > 公募型プロポーザル実施要領（概要案）](#)

[<協議 1 - 1 2 > 洲本市コミュニティバス等運行委託業務仕様書（概要案）](#)

【 議案 1 - 2 号 関係 】

[<協議 1 - 1 3 > デマンド交通試験運行の概要、応募用紙](#)

[<協議 1 - 1 4 > 神陽台町内会からの申請書](#)

[<協議 1 - 1 5 > 洲本市デマンド交通試験運行走行予定コース](#)

[<協議 1 - 1 6 > 洲本市デマンド交通試験運行委託業務仕様書（概要案）](#)

【 議案 1 - 1、1 - 2 共通関係 】

[<協議 1 - 1 7 > 今後の全体スケジュール](#)

【 参考資料 】

[<参考 1 - 1 > 地域公共交通会議の概要](#)

[<参考 1 - 2 > 洲本市地域公共交通会議設置要綱](#)

[<参考 1 - 3 > 洲本市地域公共交通会議委員名簿](#)

[<兵庫県チラシ> バスからはじめる公共交通](#)

【 追加資料 】

- ・ [<追加 1 - 1 > 直近における「上灘線」退出申入れ区間の利用状況](#)

掲載しております各資料については、会議開催時に配布したもので、以降一部内容の変更等が生じる場合がございます。

[会議録]

現在準備中

お問い合わせ先

洲本市企画情報部企画課

TEL : 0799 - 22 - 3321 (代) 内線1222

FAX : 0799 - 23 - 2340

 お問い合わせ先

企画情報部企画課政策係
洲本市本町三丁目4番10号
24-7614

このページは役に立ちましたか？

はい いいえ どちらでもない

洲本市役所

開庁時間 月曜日から金曜日8時30分から17時15分まで（祝日・休日・年末年始を除く）

本庁舎

〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号

電話番号 0799-22-3321(代表)

電子メール info@city.sumoto.hyogo.jp

五色庁舎

〒656-1395 兵庫県洲本市五色町都志203番地

電話番号 0799-33-0160(代表)

Copyrights (C) 2006 SumotoCity-office All reserved